

名張地区既成市街地再生計画

名張まちなか再生プラン



平成 17 年 3 月

名 張 市

目 次

1．名張まちなか再生プランの範囲と期間	・・・ 2
2．まちづくりの目標と将来地域像	・・・ 2
3．将来地域像とプロジェクトの考え方	・・・ 4
3 - 1 歴史拠点の整備	・・・ 6
3 - 2 水辺の整備	・・・ 10
3 - 3 交流拠点の整備	・・・ 17
3 - 4 生活拠点の整備	・・・ 19
3 - 5 歩行者空間の整備	・・・ 23
4．まちづくりの進め方	・・・ 25
5．付録	・・・ 27

名張は周りを山に囲まれた四季の移ろいが美しいまち。
古きよき伝統と文化の薫りが、いままなお色濃く残りあたたかい人と人とのふれあ
いが生きているところ。
私たちは、このまちに住み、このまちに育まれながら、明日への活力を養います。

都市を取り巻く社会経済情勢の変化を背景に、地方都市における既成市街地の求心
性や活力低下が大きな問題となっており、本市においても例外ではありません。

こうしたなか、「名張らしさ」を輝かせた名張地区既成市街地（以下、「名張地区」
という。）の個性あるまちづくりが期待されています。新しい総合計画においても、
名張地区に残された歴史・文化・自然などの地域資源を活用し、市民、事業者、行政
など多様な主体の協働により、文化の薫りをいかした集客交流、商業振興や福祉の充
実など、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組む方針を「まちの顔づくりプラン」
として位置付けています。

この「まちの顔づくりプラン」の実現に向け、平成 16 年 6 月に「名張地区既成市
街地再生計画策定委員会」（以下、「策定委員会」という。）を設置し、この「名張ま
ちなか再生プラン」の策定を進めてまいりました。策定にあたりましては、広く市民
の皆さまを対象としたアンケート調査や、多くの皆さまがたの参加によって幾度に渡
り熱心な議論が展開されたワークショップ、タウンウォッチングなどのフィールドワ
ーク等を経て、平成 17 年 1 月 24 日に策定委員会から取りまとめられたプランの報
告を受けました。

「名張まちなか再生プラン」は、名張地区のまちづくりを進めるうえで、市民、事
業者、各種団体、市など、多様な主体の共通するまちづくり指針として重要な役割を
担っており、さまざまな主体の参加と協働によってはじめて成果が得られるものと考え
られます。

今後、「名張まちなか再生プラン」の内容を踏まえ、皆さまの積極的なまちづくり
への参画により、早期実現可能なものから検討、具体化に努め、実現化に向けた課題
が大きいものに関しては、ある程度長期的な視点にたって、必要な調査、調整を行い
着実に実現に向けた取り組みを進めます。

なお、この「名張まちなか再生プラン」は、市民と行政が共に尊重し、共に育む計
画です。そのため、「名張まちなか再生プラン」には多様な主体が係わる取り組みが
盛り込まれており、同時にそれぞれが担う役割を示しています。

内容につきましては、計画策定にご参画いただいた皆さまの思いやまちづくりに取
り組む姿勢等を伝えるため、ワークショップでの議論をもとに、策定委員会からの提
案をいただいた表現を尊重し策定するものであります。

最後になりましたが、「名張まちなか再生プラン」の策定にあたりまして、格別
のご尽力をいただきました策定委員会委員やワークショップ委員の皆さま、貴重なご意
見をお寄せいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

名張市長 亀井 利克

1．名張まちなか再生プランの範囲と期間

名張市総合計画は、名張地区既成市街地と鴻之台地区、中央西（仮称）地区を「まちの顔」として、利便性や魅力を高め、交流拠点として活気とにぎわいを再生するとしています。そのためのリーディングプランが「まちの顔づくりプラン」です。

名張地区既成市街地再生計画（以下「名張まちなか再生プラン」という。）は、「まちの顔づくりプラン」を具体化するために、名張地区既成市街地（以下、「名張地区」という。）を対象として、今後 10 年間に取り組むべきまちづくりの方向性と戦略的なプロジェクトおよび取り組みの工程を示すものです。

2．まちづくりの目標と将来地域像

2 - 1 まちの顔づくりのための基本目標

名張市は昭和 30 年代後半から大阪圏の住宅地として発展してきました。名張地区は昭和 50 年ころまで商業業務の中心でしたが、現在は商業の空洞化、人口の減少、高齢化が進み、活気や賑わいが感じられなくなっています。

一方、名張地区には名張藤堂家邸や宇流冨志禰神社などの歴史文化資源があり、お祭や花火といった伝統行事、まちなかを流れる築瀬水路、まちを取り巻く名張川などの自然資源にも恵まれています。まちの顔として活気と賑わいを再生するために、このような資源を活用して、市民がさまざまなかたちで訪れ、誇りと愛着をもって住み続けることのできる魅力あるまちをめざしたいと思います。以上のことから、まちづくりの基本目標を「**名張の原風景と人情が息づく魅力あるまち**」とします。

2 - 2 まちづくりの方針

（1）市民に支持されるまちの顔づくり

人口や商業の空洞化によって名張地区の中心性は弱まっていますが、9 月に実施したアンケート調査によると約 65%の市民が名張市の顔として名張地区の個性化を進めることを必要と考えています。新しい住宅地に住む市民からも、名張市が第二のふるさとになるように名張地区の個性化が期待されています。名張地区の住民からも、個性化によって愛着のあるまちになることが期待されています。

このような期待に応えるために、市民から愛着をもたれるまちとしての顔づくり、市民が集い交流するまちづくりを進めます。

(2) 名張らしさを活かすまちづくり

名張地区には初瀬街道沿いの町並みや名張藤堂家邸、宇流富志禰神社、江戸川乱歩生誕地など豊かな歴史文化資源があります。また、まちなかには築瀬水路が流れ、周囲を名張川や山々が取り巻き、自然に恵まれたまちでもあります。これらの地域資源が名張のまちの原風景をかたちづくっています。

このような名張らしさが輝くまちを再生することによって、名張地区が市民共通のかけがいのない財産、すなわちまちの顔になるものと考えます。名張地区が誇りと愛着をもって暮らせるまち、市民が集い交流するまちとなるように、名張らしさにこだわったまちづくりを進めます。

(3) 多様な主体が取り組むまちづくり

社会の成熟化が進む中で、多様化、高度化する市民ニーズに応えるまちづくりが求められています。

まちづくりの究極の目標は充実した市民生活の実現にあります。そのためには、市民生活の舞台となる物的な環境整備のほかに、市民が集い交流するきっかけづくり、暮らしを支える地域福祉の充実などが必要となります。このように多様化する市民ニーズに応えることは行政だけでは限界があります。行政が行うべきこと、地元のまちづくり組織や事業者、商工団体、市民などが取り組むべきこと、協働して取り組むべきことを理解し、多様な主体が取り組むまちづくりを進めます。

2 - 3 将来地域像

名張地区には、市民が訪れ、働き、そしてさまざまな人が暮らしています。また、歴史文化資源や自然に恵まれた環境をもっています。このように多様な性格をもつ名張地区の特徴を踏まえ、めざすべき将来地域像を以下のように設定します。

(1) 誇りある地域資源を活かしたまち

名張地区にある地域資源を活かして、名張らしさにこだわり、市民にとって誇りのもてるまちをつくります。住民にとって誇りのあるまちと暮らしの風景を再生することは、地区外の市民にとっても訪れたい魅力的なまちになるものと考えます。

(2) 豊かな自然を大切にすまち

歴史文化資源に恵まれた名張地区は、まちなかに築瀬水路が流れ、周囲を名張川や山々に取り囲まれることによって名張らしい風景をかたちづくっています。名張の風景は名張川や築瀬水路を生活水として利用したり、水遊びに使ったり、環境水として活用してきた人と自然との関係の中で培われたものです。このような暮らしに根付いた自然を大切にすまちをつくります。

(3) 市民が訪れる賑わいのあるまち

市民がさまざまなかたちで関われる新しいタイプの商業や市民活動の場など、名張地区の住民と地区外に住む市民が交流する機会と場を提供することによって、市民が

訪れる賑わいのあるまちをつくります。また、名張地区の地域資源を活用した魅力的なまちづくりを進めることによって、市民がまちなかを回遊する風景を再生します。

(4) 人と人が関係をもちながら楽しく暮らせるまち

名張地区は住民の暮らしの場であると同時に、仕事や学校、市民活動などで訪れる市民などさまざまな人が交流する場でもあります。若い人や高齢者が触れ合う場でもあります。高齢化が進む名張地区では高齢者の自立した暮らしづくりが課題となっていますが、人と人が交流する中で生き甲斐を見つけたり、支え合う関係をつくることによって、誰もが楽しく暮らせるまちをつくります。

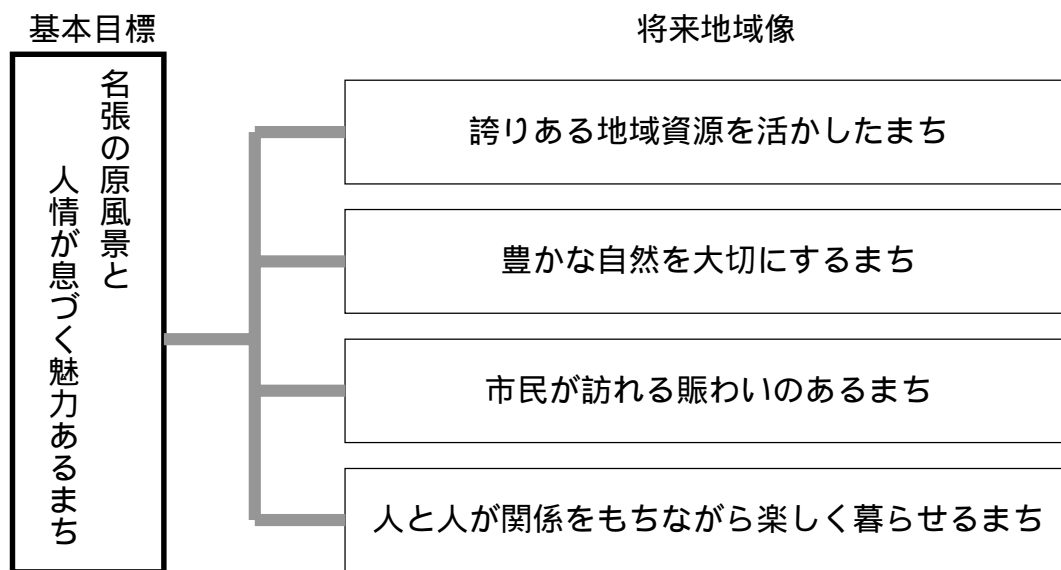


図 基本目標と将来地域像

3. 将来地域像とプロジェクトの考え方

名張地区を対象とした行政の既存計画や民間の構想を素材にして、将来地域像を実現するために効果的なプロジェクトについて整理を行ないます。その結果、4つの将来地域像に対応して歴史拠点、水辺整備、交流拠点、生活拠点に係るプロジェクト、また各拠点および名張藤堂家邸などの既存の地域資源を結びつける歩行者空間の整備を進めます。

基本目標

将来地域像

プロジェクト

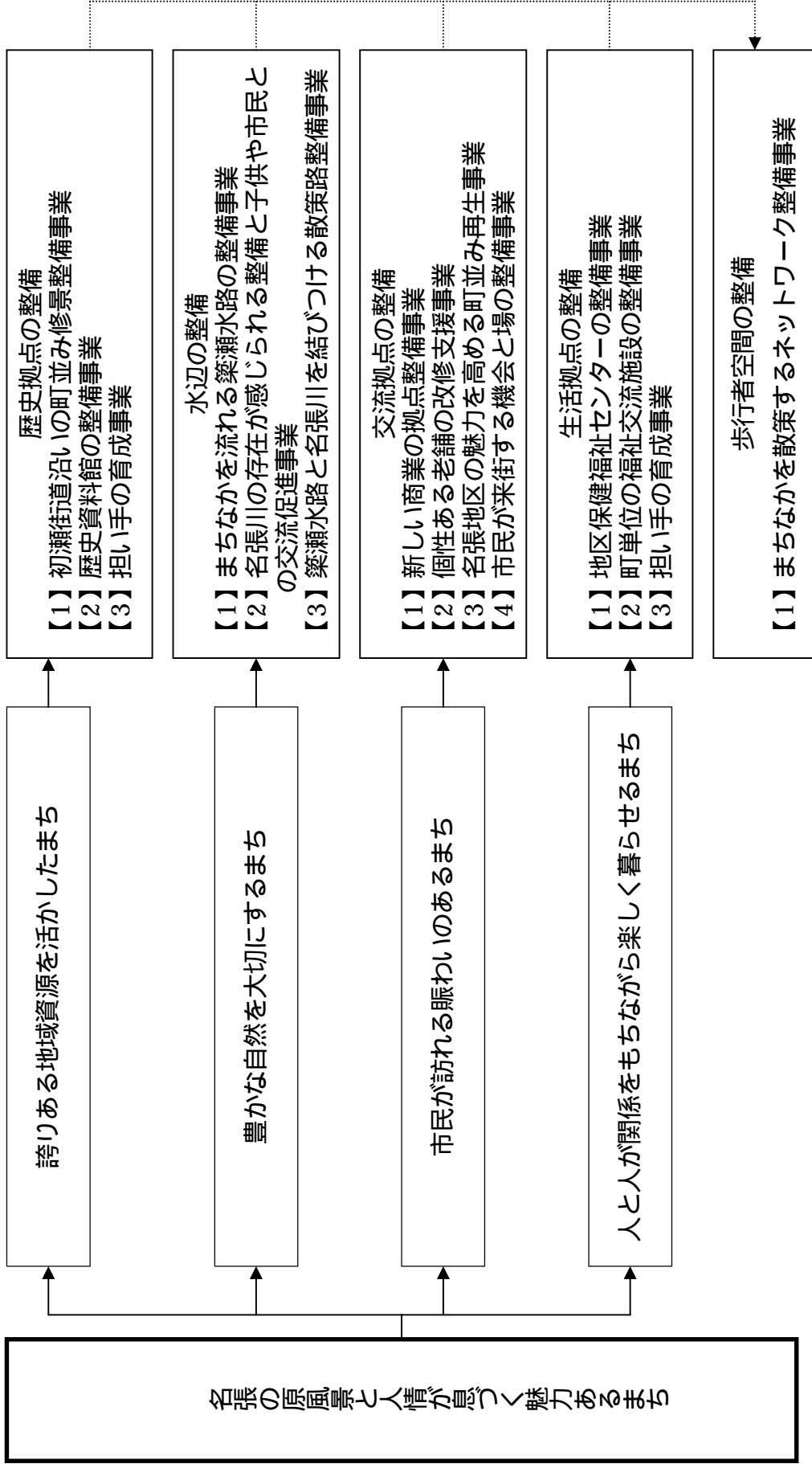


図 将来地域像とプロジェクトの関係

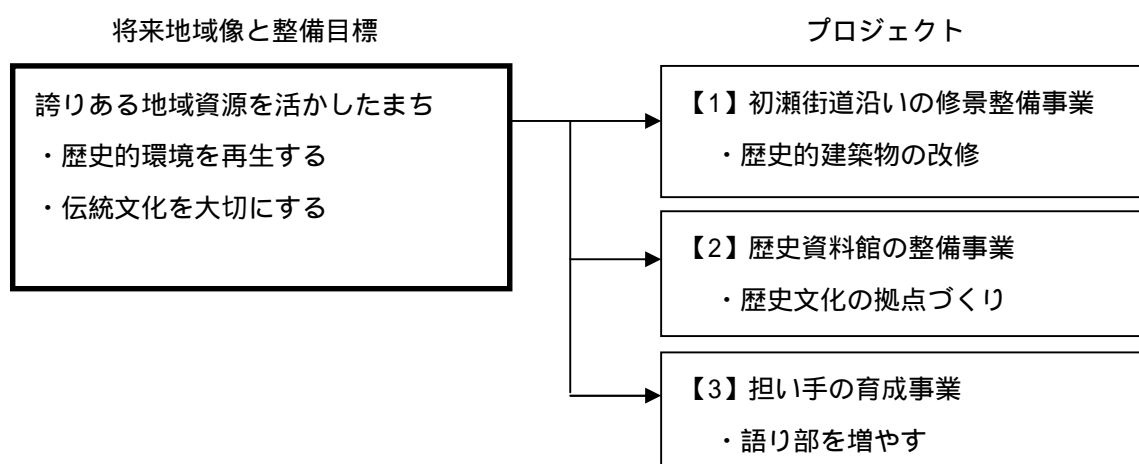
3 - 1 歴史拠点の整備

(1) 整備目標

「誇りある地域資源を活かしたまち」を実現するために、歴史的環境や伝統文化を大切にしたまちづくりを進めます。

名張地区にはたくさんの歴史文化資源がありますが、点在しており、空き家や空き地も増えてきたため、まとまったまちの印象に欠けています。そこで、名張藤堂家邸ともうひとつの歴史拠点を整備し、その間にある名張らしい風情をもつ町並みを再生します。また、語り部などの人材育成に努め、市民に向けて名張地区の情報発信につとめます。

(2) 整備目標とプロジェクトの考え方



(3) プロジェクト概要

【1】初瀬街道沿いの町並み修景整備事業（重要度： ）

初瀬街道沿いには名張らしい風情を感じさせる町並みが残っています。しかし建築物の老朽化が進んでいます。まちのあちこちに空き家、空き地があり、町並みの連続性が失われつつあります。

風情ある町並みの再生につながる建築物の改修を支援するためのしくみが必要ですが、町並みを再生するためには関係権利者の理解と協力が必要です。市民が名張らしい町並みの再生などを考えるまちづくり塾を実施するとともに、新築や建て替えのための町並み再生ガイドラインづくりに取り組みます。また、誇りのもてるまちにつながるように、市民はまちかどギャラリーを増やすことなどに努力します。

なお、歴史的建築物の改修の支援など町並みの修景整備のしくみをつくるにあたって、支援の範囲および法定都市計画との整合性などを検討する必要があります。都市計画の見直しが必要な場合は、地元組織や名張地区まちづくり推進協議会(以下、「まちづくり協議会」という。)などと連携して取り組みます。

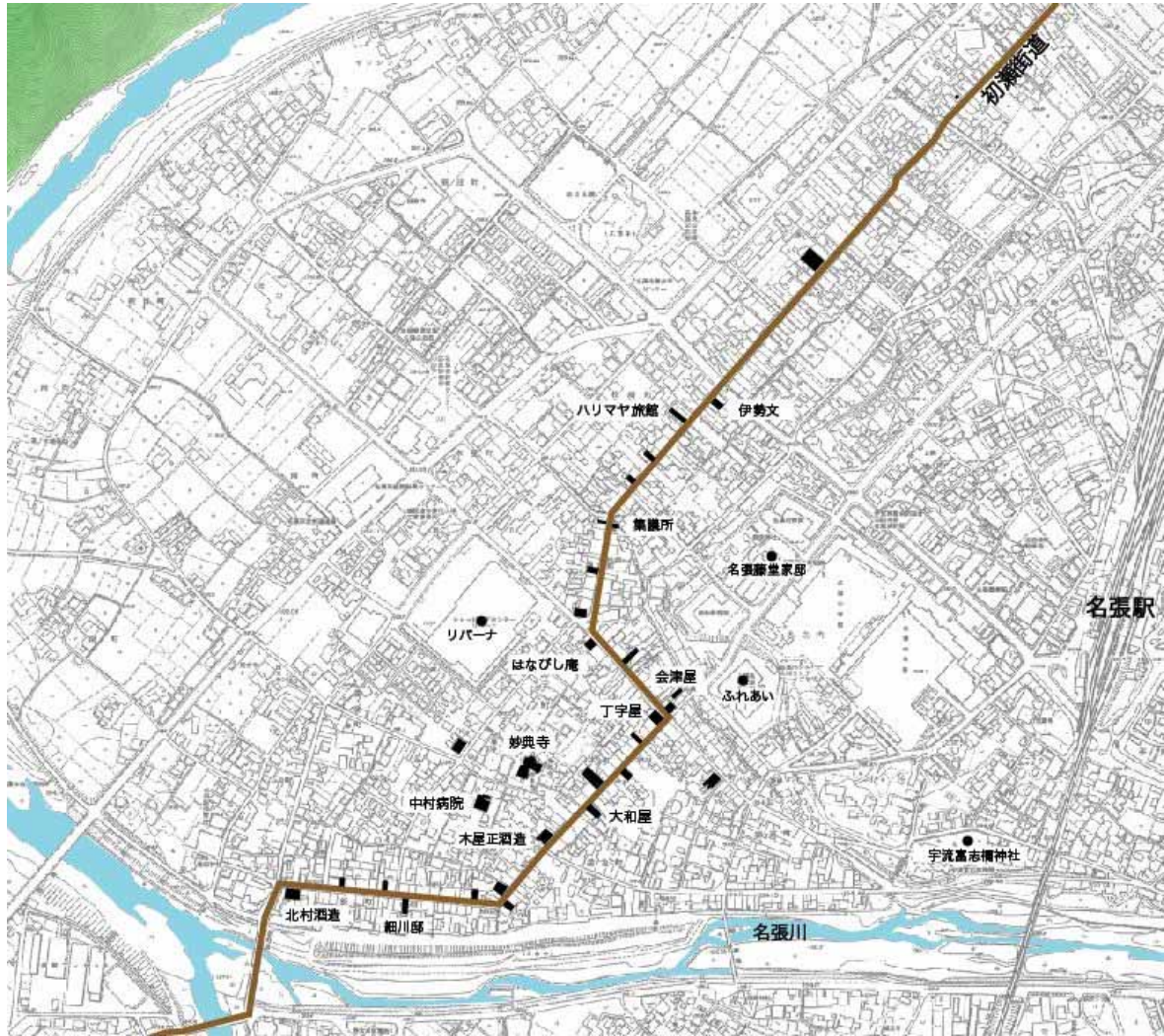


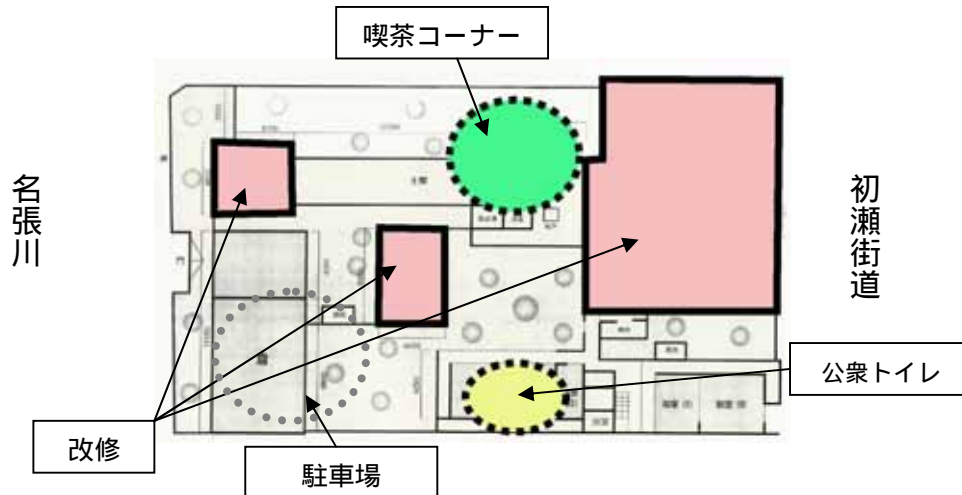
図 タウンウォッチングで見つけた魅力的な歴史的建築物等

【2】 歴史資料館の整備事業（重要度： ）

名張のまちにひろがりともままりが感じられるように、北の名張藤堂家邸に対して南にもうひとつの歴史拠点を整備します。

初瀬街道沿いの最もまとまりのある町並みの中にある細川邸を改修して歴史資料館とします。細川邸は円滑な賃貸契約が見込めるほか、平成16年11月の芭蕉生誕360年祭において旧家の風情を活かした魅力的な歴史資料館になりうること、適切な企画によって集客力が期待できることなどが確認できたので、歴史資料館にふさわしい建築物と考えます。

老朽化した部分を除却し、町屋の風情を大切に母屋と蔵を改修します。また、来街する市民の便に配慮して、駐車場、公衆トイレと喫茶コーナーを設置します。歴史資料館の主用途は資料の展示ですが、多様な市民ニーズに応えるために物販や飲食などを含む複合的な利用も可能なものとします。なお、歴史資料館の管理運営は民間が担う公設民営方式とします。



(改修部分以外は解体し、公衆トイレや駐車場など外構整備する)

図 細川邸の改修のイメージ

市民に何ども足を運んでもらえる歴史資料館とするために、江戸時代の名張城下絵図や江戸川乱歩など名張地区に関係の深い資料を常設展示するほか、市民が関われる利用方法を工夫します。たとえば、芭蕉生誕 360 年祭のからくりコンテストのようなイベントで展示した作品、市民文化祭や市の美術展の出品作、個人や文化サークルなどが作成した作品（例：能面、絵画）を展示したり、小波田地区の「子供狂言」などを招致したり、名張地区以外の市民も参加できる方法が考えられます。また、庭に面した風格ある和室を冠婚葬祭や茶会など、市民も利用できる方法を検討します。市民が関わることのできる場と機会を提供することによって、主催者としてあるいは参加者としてさまざまな市民の来館が期待できます。

管理運営を担う民間組織には、リピーターが確保できるような企画運営能力をもつことが期待されます。歴史資料館の立ち上がり期には、地元組織やまちづくり協議会が企画展示や施設管理に協力して、円滑な歴史資料館の管理運営に取り組みます。



図 名張絵図



写真 乱歩生誕の家
(芭蕉生誕 360 年祭)



写真 歴史資料館のイメージ
(芭蕉生誕 360 年祭の細川邸)

【3】 担い手の育成事業（重要度： ）

名張地区の情報発信を担っている語り部（ボランティアの観光ガイド）は、現在 10 人程度しかいません。常時活動しているものは 5～6 人程度です。その理由のひとつは語り部の活躍する機会があまり多くないことにあります。

そのため観光協会などと協力して、名張のまちに関する知識や話し方の技術を身につけるための講座を充実し、育成した語り部を登録し、希望のある人や地域などに積極的に派遣して、活躍する場を広げます。



写真 語り部（観光ボランティア）のイメージ

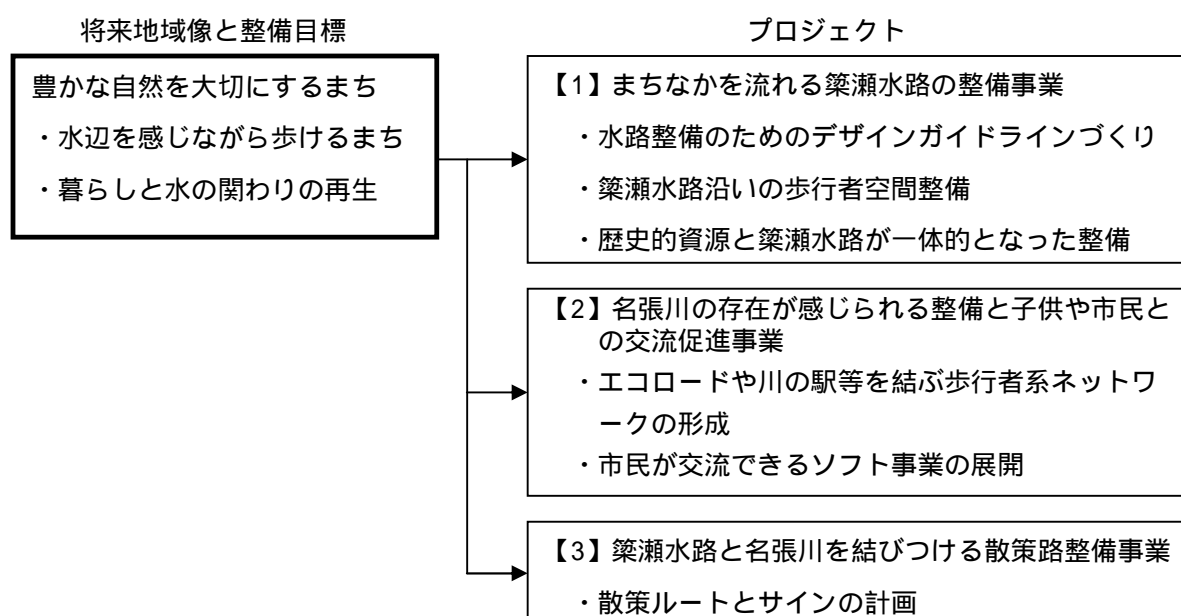
3 - 2 水辺の整備

(1) 整備目標

まちなかを流れる築瀬水路と外周を取り囲むように流れる名張川によって、名張のまちには水と緑に恵まれた環境があります。また、これらを日常の生活に利用してきた人々の暮らしが名張らしい風景をつくってきました。

名張地区の将来地域像のひとつである「豊かな自然を大切にするまち」を実現するために、このように水辺を感じながら歩ける水路や散策路の整備、名張川の存在が感じられる水辺の整備、また水に関わるこどもや市民との交流を促進することによって、暮らしと水の関わりや水辺を歩く人の姿を取り戻し、賑わいを復活させます。

(2) 整備目標とプロジェクトの考え方



(3) プロジェクト概要

【1】まちなかを流れる築瀬水路の整備事業

1) 水路整備のためのデザインガイドラインづくり (重要度:)

名張川から取水される築瀬水路は、まちなかを網の目のように流れています。城下川のように潤いを与えてくれる流れもありますが、暗渠になって水辺の印象が弱い部分もあります。自然石や切石などの仕上げの違い、幅員の違いもあります。蛸が舞う環境が今も残っている水路もあります。このような築瀬水路の特徴をよく調べ、まちづくり協議会などと協力して個性的で統一感のある築瀬水路整備のためのデザインガイドラインをつくります。

2) 城下川沿いの歩行者空間整備と町並み修景整備 (重要度:)

城下川は名張地区の中で最も風情のある地区のひとつです。地元組織やまちづくり協議会と協力して、城下川の河岸や歩道、植樹による城下川沿いの歩行者空間整備を

行います。

また、城下川沿いの町並みを修景ゾーンと位置づけて、水辺の整備と一体となった建て替えガイドラインを作成し、町並み修景の支援について検討します。なお、整備にあたっては住民の理解と協力を得る必要があるため、交通や景観などを検討する社会実験を行います。また、地元組織やまちづくり協議会、NPOなどが中心となって整備後の維持管理体制をつくりま

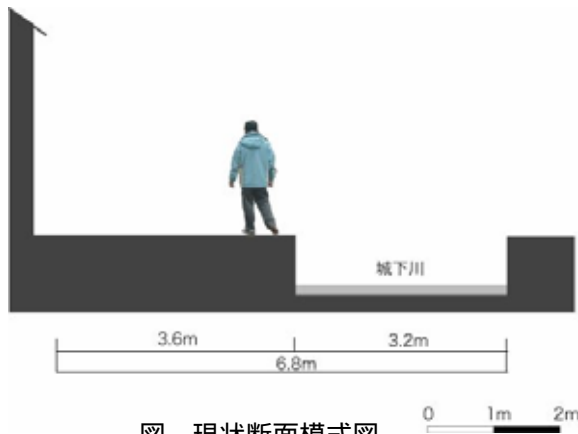


図 現状断面模式図



写真（点線部分が整備エリア）

3) 中町と城下川をつなぐひやわいの整備（重要度： ）

築瀬水路が暗渠化されたため、初瀬街道を歩いて水辺が感じられる場所が少なくなっています。一方、名張のまちを魅力的にしているものに路地（以下、「ひやわい」という。）があります。このひやわいを利用して初瀬街道と築瀬水路を結びつけ、水辺が感じられる風景を取り戻します。そのために中町と城下川をつなぐひやわいを、回遊空間の一部として利用できるように整備します。



写真（点線部分が整備エリア）

4) 城下川沿いのポケットパーク整備（重要度： ）

水辺が感じられる風景を取り戻すために、城下川沿いの土地の一部を水辺を感じるポケットパークとして整備します。付帯施設として公衆トイレや水車などが考えられますが、整備内容のほか、土地利用に関する調整などについてさらに検討する必要があります。



写真（点線部分が整備エリア）

5) 一の鳥居広場整備(重要度:)

一の鳥居広場は鳥居や神籬の松がある魅力的な空間ですが、交通量が多く、広場と



写真(点線部分が暗渠となっている流路)

して快適な場所になっていません。この場所にも築瀬水路が流れていますが、暗渠となっているために水辺を感じることはできません。地元組織やまちづくり協議会と協力して、水路の一部を開渠化し、水辺のある一の鳥居広場として再整備します。なお、一の鳥居広場は交通量が多いため、開渠化する前に交通などを検討するための社会実験を行います。

6) 大手橋詰めめの駐車場の開渠化(重要度:)

名張のまちは名張藤堂家邸を中心とする城下町としてつくられました。本町通りから大手橋を通過して名張藤堂家邸に向かう通りが、名張の南北の骨格です。名張地区を訪れる来訪者にとって、このようなまちの構造が感じられるような整備が期待されます。しかしながら、大手橋詰めめは駐車場によって暗渠となっているため、大手橋の存在が感じられない現状にあります。そのため関係権利者の協力を得つつ、大手橋詰めめにある駐車場の一部を開渠化します。

7) 初瀬街道沿いの環境整備(重要度:)

初瀬街道沿いの築瀬水路の多くは暗渠または鉄板などでフタをされていますが、歴史的風情の残る建築物の前は開渠となり、名張らしい風情をかたちづいています。地元組織やまちづくり協議会と協力して関係権利者の理解を得ながら、可能なところからフタを取り除き、水辺が感じられるように環境整備を行います。そして、歴史的風情の残る建築物が連続する風景の再生に務めます。

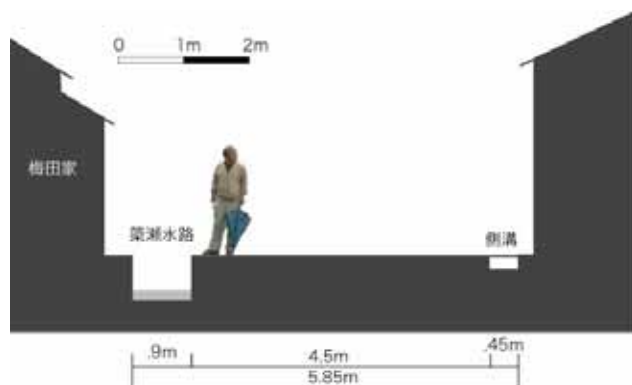


図 現状断面模式図



写真(点線部分が整備の候補)

8) リバーナと中町をつなぐ公園道路整備(重要度:)

リバーナの北側には築瀬水路が流れていますが、歩道からは植え込みに遮られ水路が見えにくい状況にあります。また、車道にはリバーナの買い物客による路上駐車が多く見られます。リバーナの開発および管理運営にあたっている株名張セントラルパークなどと協力して、歩道と水路が一体となった公園道路を再整備します。同時に車道部分は路上駐車しにくい舗装などの工夫をします。なお、路上駐車を削減するためには社会実験などの検討が必要となります。

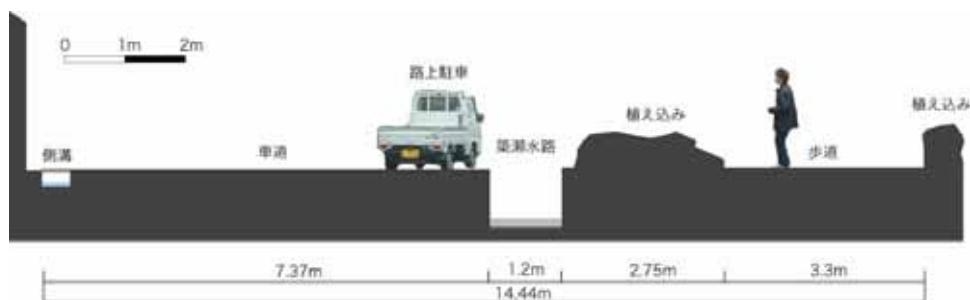


図 現状断面模式図



写真(点線部分が整備エリア)

9) 蛍のいる築瀬水路と歩行者空間の整備(重要度:)

築瀬水路には蛍が飛び交う箇所があります。これらの箇所は動植物の生息が可能な条件が維持された貴重な環境をもっています。地元住民やまちづくり協議会などが中心となって蛍が飛び交う環境を再生するための取り組みを行います。動植物の生息環境に配慮しながら、水路に沿ったひやわいを整備して、まちなかを回遊する歩行者空間の一部とします。

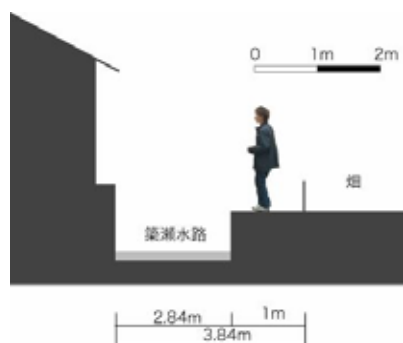


図 現状断面模式図



写真(点線部分が整備エリア)

10) 暗渠の開渠化による親水空間整備(重要度:)

築瀬水路の一部には暗渠化され、上部を路上駐車に占有されている道路があります。暗渠となった水路側に石垣・塀があり、開渠化しても建築物への出入りや自動車通行に支障をきたさない部分については親水空間として整備することを検討します。整備に当たっては関係者の理解と協力が必要なため、行政と地元組織・まちづくり協議会が協力して開渠化のための努力をし、開渠化する部分、交通処理、整備内容などについて検討が必要です。

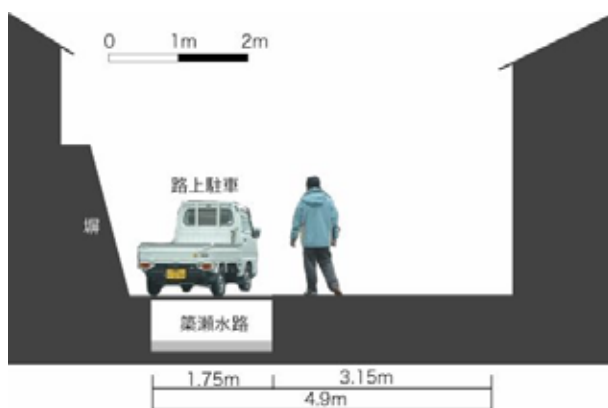


図 現状断面模式図

【2】名張川の存在が感じられる整備と子供や市民との交流促進事業

1) エコロードの拡張(重要度:)

まちづくり協議会は市民やNPOなどの協力を得て、名張川沿いの竹藪の散策路(エコロード)整備に取り組んできました。この取り組みにより名張地区の住民や市民が名張川を散策する姿が見られるようになりました。まちづくり協議会はエコロードを名張大橋まで延長し、名張のまちの魅力を感じてもらえる回遊空間をつくります。また、まちづくり協議会やNPOは竹を利用した地域おこし(竹炭づくりなど)にも取り組んでいきます。



写真(エコロード)

2) こどもが遊べる河川敷の整備(重要度:)

おとなもこどもも水遊びや釣りなどによって名張川と密接な関わりをもってきました。現在は事故の危険性からこどもは川では遊ばないように教育されています。そこで名張川に関わる活動をしているNPOやまちづくり協議会が中心となって、川の流れを阻止しない範囲で丸太や飛び石などを置いて、こどもと名張川の関係を回復するための取り組みを進めます。なお、河川敷の利用や整備にあたって、国土交通省との調整や管理について検討する必要があります。

3) 名張川と親しむためのイベント開催(重要度:)

前述のように名張川はおとなも子どもも密接な関わりをもった存在でした。現在は市民が名張川を身近に感じるような意識が希薄になっています。そこでまちづくり協議会やNPOなどが中心となって、名張川と親しむためのイベントを企画・開催します。



写真(エコロード・イベント)

4) 空き家を活用したミニ水族館整備(重要度:)

名張川沿いには名張川を活かしたり名張川を感じられるような施設がほとんどありません。そのため、鍛冶町橋から名張大橋の名張川沿いにある空き家を活用して、市民有志がミニ水族館の整備に取り組むことが期待されます。

5) 青空市の開催(重要度:)

鍛冶町の名張川沿いの堤防道路は自動車の通行ができない遊歩道となっています。市民有志はこの場所を活用して青空市を開催し、来街者に名張川の存在を感じてもらえる機会をつくりたいです。実施にあたっては青空市を企画運営する組織をつくり、青空市の出店者および施設管理者の理解と協力をえる必要があります。

6) 川の駅の整備(重要度:)

名張地区の周辺には駐車場がありますが、大型バスの駐車スペースや観光客が利用できる駐車場が不足しています。まちなかを安心して歩ける環境を作り出すためにはまちなかに車を進入させないようにまちの外周部に駐車場を整備する必要があります。名張川の対岸に大型バス3台、普通車30台程度が収容可能な公共駐車場の設置を検討します。

同時に、名張川の魅力を知るための環境学習や水に関わる体験ができる川の駅の整備を検討します。まちなかを歩いて散策してもらうために、市民や観光客を川の駅からまちなかに導き入れる歩道橋の整備も検討します。なお、川の駅や歩道橋の整備にあたっては、NPOや商工団体などが主導して、河川をはじめ自然への環境負荷について調査を行なうと共に、町並みや河川景観との調和に配慮したデザインの検討を行ないたいです。また、整備内容、手法、事業費など具体化に向けた検討を進めます。

7) まちなかを見下ろす展望台と散策路の再整備(重要度:)

名張地区を取り囲む丘陵には散策路が整備されていますが、一部通れない区間があったり、有効に使われない状態にあります。名張のまちを遠望し、特徴が把握できるように、まちなかが見下ろせる展望台と散策路の再整備を検討します。なお、崖崩れなどの危険性について調査し、整備の可能性について検討する必要があります。

【3】築瀬水路と名張川を結びつける散策路整備事業

1) まちなか散策ルートとサイン計画(重要度:)

名張地区を訪れた人は、どこを歩いてまちなか散策すればよいか分からない状況にあります。まちづくり協議会などと協力して、名張川や築瀬水路とまちなかをつなぐ散策ルートを整備し、散策マップを名張駅や川の駅などに置き、まちなかの主要な場所にサインを設置します。



写真 サインの例



写真 サインの例



写真 遊歩道を案内するポケットパークの例



写真 地場産材を使った遊歩道の例

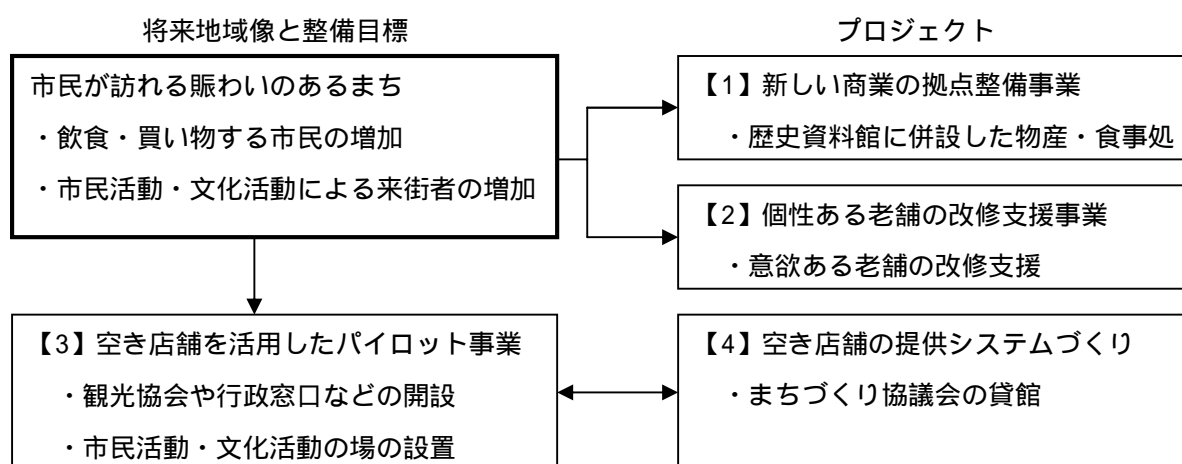
3 - 3 交流拠点の整備

(1) 整備目標

9月に行ったアンケート調査によると、市民は名張地区が歩いて楽しいまちになることを期待しています。名張らしい風景の中を飲食や買い物しながら歩き、充実した時間がすごせるまちであることを望んでいると考えられます。

「市民が訪れる賑わいのあるまち」を実現するために、このような名張らしさにこだわってまちの魅力を高め、また名張地区でなければ手に入らないものやサービスを扱う商業や市民活動の場を提供します。市民が来街するきっかけとなる機会や場を提供することによって、市民が来街するまちの再生をめざします。

(2) 整備目標とプロジェクトの考え方



(3) プロジェクトの概要

【1】新しい商業の拠点整備事業（重要度： ）

歴史資料館に併設して、歴史資料館と相乗的に市民の来街を促す新しいタイプの商業拠点をつくります。

管理運営は民間が担いますが、立ち上げ期は投資リスクを抑え、歴史資料館の一部を利用して物販や飲食機能を提供します。また、常設展示している部屋以外は、たとえば展示会、お茶会、冠婚葬祭などで市民が利用できるような工夫、屋外では生鮮品や名張ならではの産品を扱った青空市などを開催して、いろいろなかたちで市民が来街する機会と場を提供します。

市民の利用意向や経営調査を行い、多角的あるいは本格的な事業展開が必要となった場合には、事業拡大が可能な組織体制に変更するものとします。そして、新たな組織によってより魅力的な運営内容の展開と施設増設に取り組みます。

【2】個性ある老舗を改修支援事業（重要度： ）

初瀬街道沿いの老舗が名張らしい風情を醸し出しています。また、名張らしいお菓子や酒を商うお店があることは、市民が期待する歩いて楽しいまちの実現につながる



写真 名張らしいモノを扱うお店のイメージ
(芭蕉生誕 360 年祭)



写真 青空市のイメージ
(芭蕉生誕 360 年祭)

と考えます。このような魅力的な町並み形成に貢献する老舗を対象に、改修を支援します。

なお、改修支援にあたって、「3 - 1 歴史拠点」の【1】で提案した新築や建て替えのための町並み再生ガイドラインの適用のほか、支援のための条件を定めるしくみをつくったり、法定都市計画との整合性などについて検討する必要があります。この事業推進に当たって都市計画の見直しが必要な場合は、地元組織やまちづくり組織と連携して取り組みます。

【3】空き店舗を活用したパイロット事業（重要度： ）

名張地区には空き店舗や空き家がたくさんあり、衰退の印象を強めています。これらを活用して市民が訪れる機会と場を提供することによって、空き店舗、空き家をまちの財産にすることが求められています。たとえば、空き店舗を使って来街者に資料や情報提供する観光協会の分店、市民生活に関わるボランティアセンターなどを開設したり、市民活動組織の活動拠点として貸し出せば、市民の来街が期待できます。

商工会議所やまちづくり協議会と協働して、このような空き店舗活用を试行します。また、改修など必要な支援のしくみを検討します。

【4】空き店舗の提供システム（重要度： ）

空き店舗を活用したパイロット事業に取り組む中で、市民が訪れる機会と場を提供する空き店舗活用の有効性を検証したり、空き店舗情報や利用者に関わる情報の収集、利用や貸借条件を検討して、継続的な空き家提供システムづくりに取り組みます。

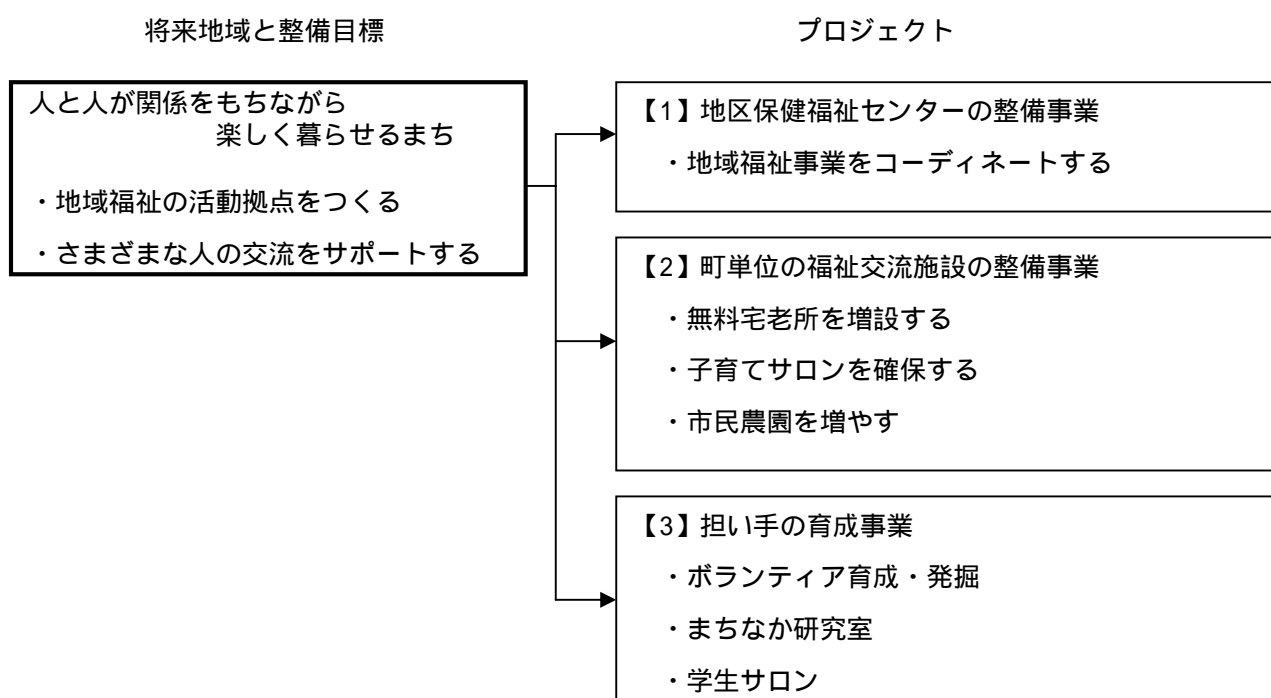
たとえば、平成 17 年度からまちづくり協議会が公民館の管理運営を行うことになっています。まちづくり協議会は、関連事業として空き店舗を市民や市民活動組織に対して貸し出すことを検討します。町並みに貢献する建築物ならば、「3 - 1 歴史拠点」の【1】で提案されている町並み再生ガイドラインに沿った支援対象となるものと考えられます。

3 - 4 生活拠点の整備

(1) 整備目標

「人と人が関係を持ちながら楽しく暮らせるまち」を実現するために、名張地区の地域福祉事業をコーディネートする地区保健福祉センターと、町単位に福祉を中心とした交流施設を整備し、両者が連携して地域福祉を実践します。高齢者や子育て期の女性、学生、子どもなどさまざまな人が交流し、支え合い、健康で自立した暮らしが可能となるまちをつくります。また、地域福祉の担い手を育成・発掘します。

(2) 整備目標とプロジェクトの考え方



(3) プロジェクトの概要

【1】地区保健福祉センター（まちなかの保健室）整備事業（重要度 ）

地域福祉事業をコーディネートし、町単位に整備された福祉交流施設の運営をサポートする地区保健福祉センターを整備します。スタッフとして福祉コーディネーターなどの専門家、まちづくり協議会の健康づくり専門部会メンバーを配置します。

地区保健福祉センターでは、情報として空き家・空き地情報、ボランティア情報、住民ニーズの把握と提供、町単位の福祉交流施設の立ち上げ支援として空き家の確保、運営者の確保、運営アドバイス、トイレ等の改修、町単位の福祉交流施設の運営支援として施設間の連携、ボランティア派遣などの業務を行うものとします。

なお、地区保健福祉センターの場所には、名張公民館とまちなかの空き家が考えられますが、名張公民館はまちなかの中心からやや外れた印象があり、まちなかの空き家を継続的に利用するためには借り上げ費の地元負担という問題があります。また、運営

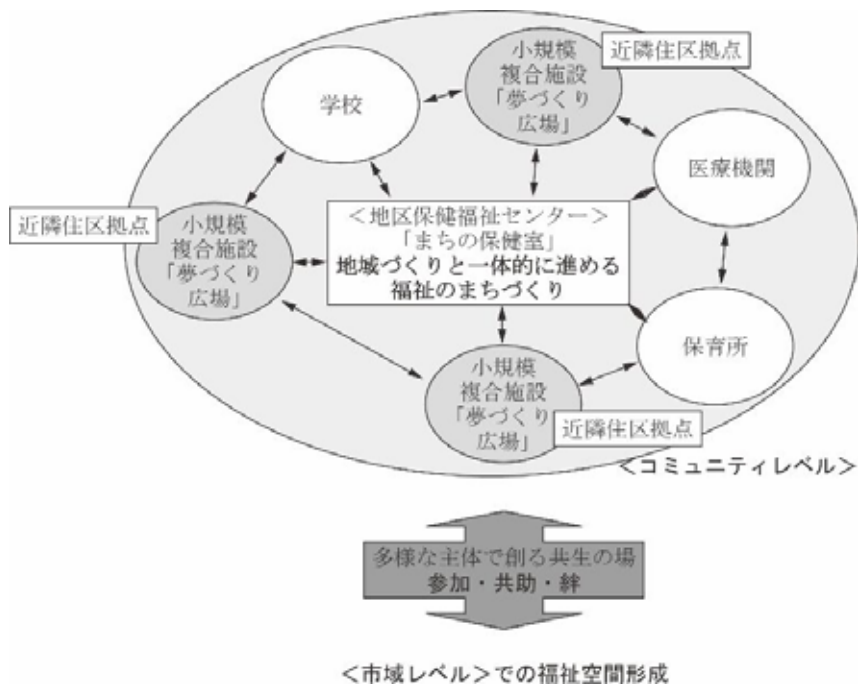


図 地域福祉の概念と地区保健福祉センターの位置づけ
 (「名張市地域福祉計画(素案)」より)

体制についても課題です。地元住民やまちづくり協議会などと協力して、適切な運営体制を検討する必要があります。

【2】町単位の福祉交流施設（小規模複合「夢づくり広場」）整備事業（重要度）

まちづくり協議会や地域福祉に関心のある市民、市民活動組織は、世代間交流の促進するために、町単位の福祉交流拠点をつくります。歩いていける範囲となるように、まちなかの空き家を利用して、各町に1箇所の福祉交流施設の開設をめざします。

福祉交流施設としては宅老所、子育てサロン、市民農園などが考えられますが、住民ニーズに対応した小規模な複合施設とします。また、運営体制も住民のニーズや町がもっている条件に応じて、個人、ボランティアサークル、NPO などの中から最も適

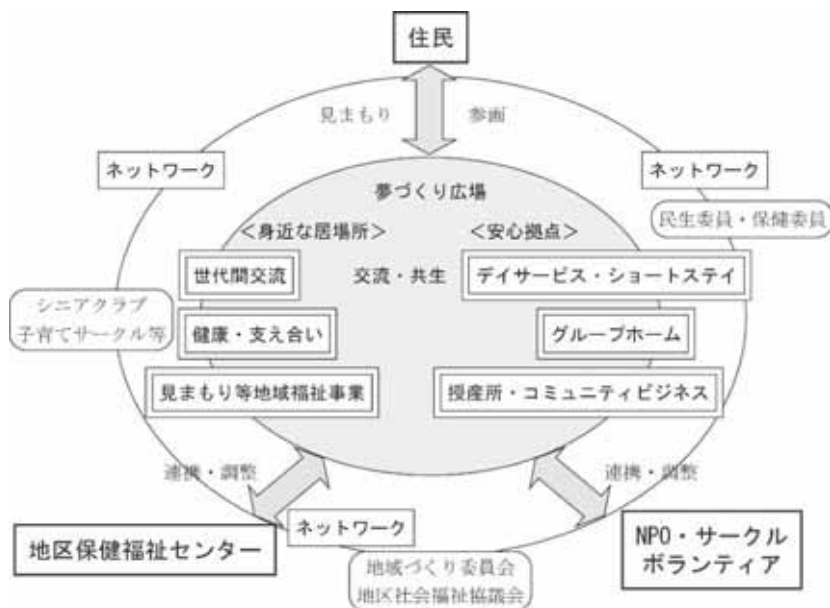


図 近隣住区レベルの地域福祉概念
 (「名張市地域福祉計画(素案)」より)

切な方式を採用します。なお、福祉交流施設を開設するに当たって、運営費の工面や機能を複合させた時のメリット・デメリットなど運営について研究を進めます。

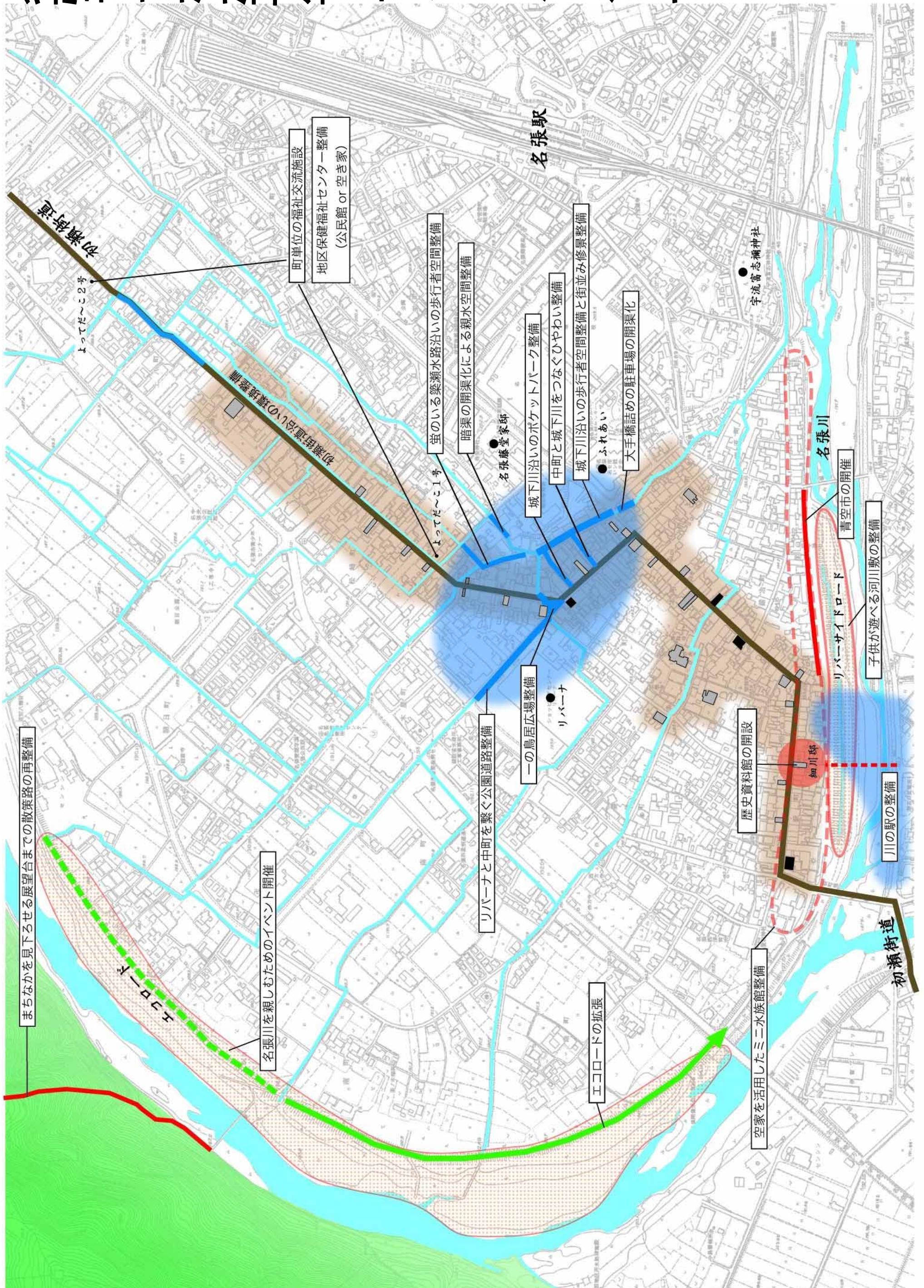
【3】担い手の育成事業（重要度 ）

町単位につくられた福祉交流施設の運営については、地区保健福祉センターの専門家だけでなく、まちづくり協議会や NPO、ボランティアサークルなどの協力が必要です。

ボランティア育成・発掘するために、社会福祉協議会のボランティア育成講座などの充実を図ると同時に、まちづくり協議会は講座を終了した人に声かけをおこない、健康づくり専門部会のメンバーとして登録することを進めます。

また、まちづくり協議会の健康づくり専門部会は名張地区を福祉に関する研究・実践の場としてまちなか研究室の開設、若い人がまちに関わる機会と場を提供する学生サロンの実施に取り組んできました。今後もこのような取り組みを進め、福祉に関する皇學館大学の学生たちの研究・実践の場としてまちなか研究室の確保に努力します。また、学生サロン事業を継続・発展させます。

名張まちなか再生へのハ・プロジェクトマップ



3 - 5 歩行者空間の整備

【1】まちなかを散策するネットワーク整備事業（重要度： ）

名張地区には名張藤堂家邸や宇流富志禰神社などの歴史文化資源、築瀬水路や名張川などの自然資源に恵まれています。さらに、名張地区をより魅力的なまちにするためのさまざまな拠点の提案をしました。歩いて楽しい名張地区にして欲しいという市民の期待に応え、「名張の原風景と人情が息づく魅力あるまち」を再生するためには、これらの地域資源をつなぐ歩行者空間の整備が必要です。

名張駅から名張地区を訪れる観光客、リバーナに買い物ついでに名張地区に立ち寄る市民、ふれあいを利用する高齢者、川の駅を利用して名張地区を訪れる市民を想定してモデル散策ルートを検討しました。

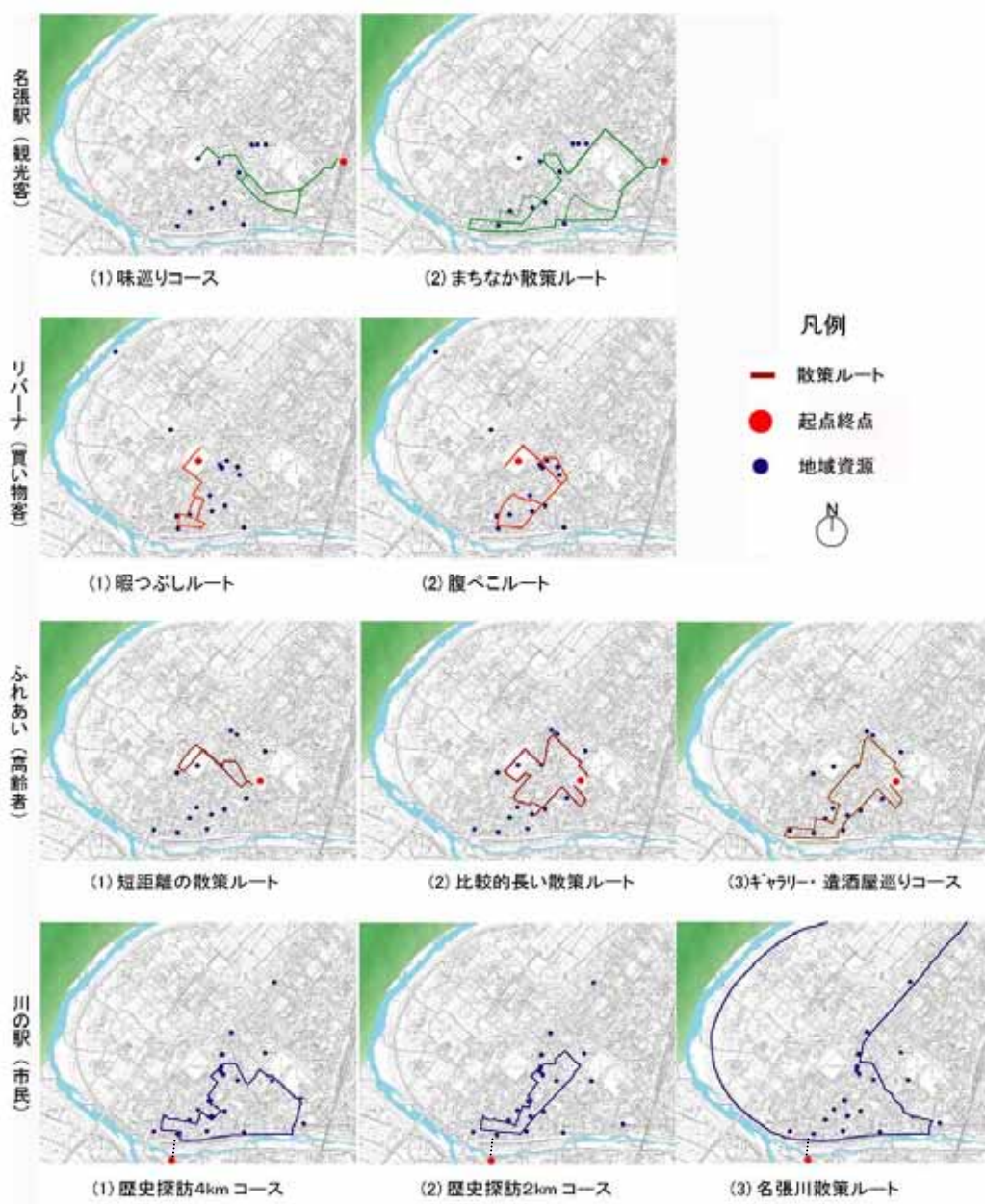


図 まちなかを散策するモデルルート

これらのモデルルートが重複している部分が、市民や観光客がまちなかを散策するときの主要な動線と考えます。初瀬街道や城下川沿いをもっとも主要なルートになっていますが、ひやわいや名張川沿いのエコロードなども名張らしさが体感できる散策ルートとしての整備を検討します。

このように市民や観光客が歴史文化資源や各拠点を巡るための歩行者ネットワークとして、下図の道路の整備を進めます。初瀬街道(東町～新町)は街道のデザイン、本町などのひやわいは街道に対して暮らしが感じられる生活道のデザイン、城下川を中心とした築瀬水路、エコロードの拡張部分は自然が感じられる水辺道のデザインとして統一感が感じられるように努めます。ただし、ひやわいの整備は住民の暮らしに配慮する必要があるので、地元組織やまちづくり協議会と協働して整備を進めます。なお、県道部分は県に対して名張らしさに配慮した道路整備の推進について要請し、サイン計画など誘導するための整備を進めます。

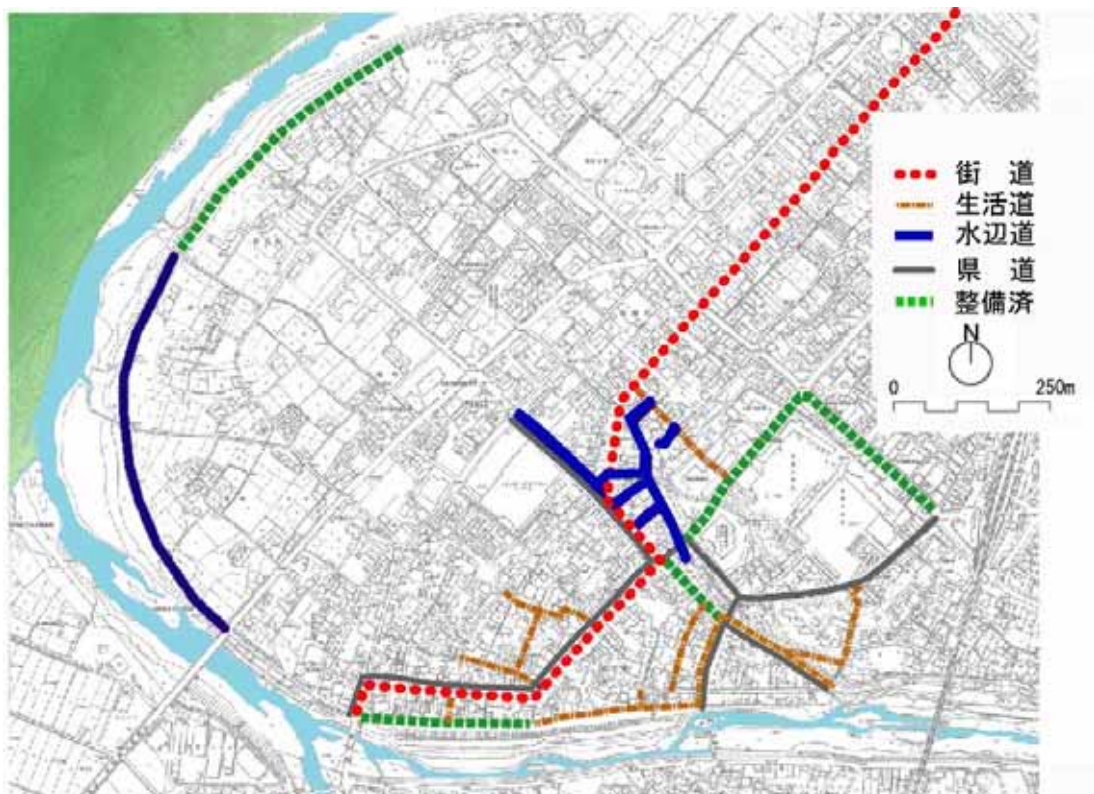


図 まちなかを散策するためのネットワーク整備

4 . まちづくりの進め方

(1) まちづくりの主体

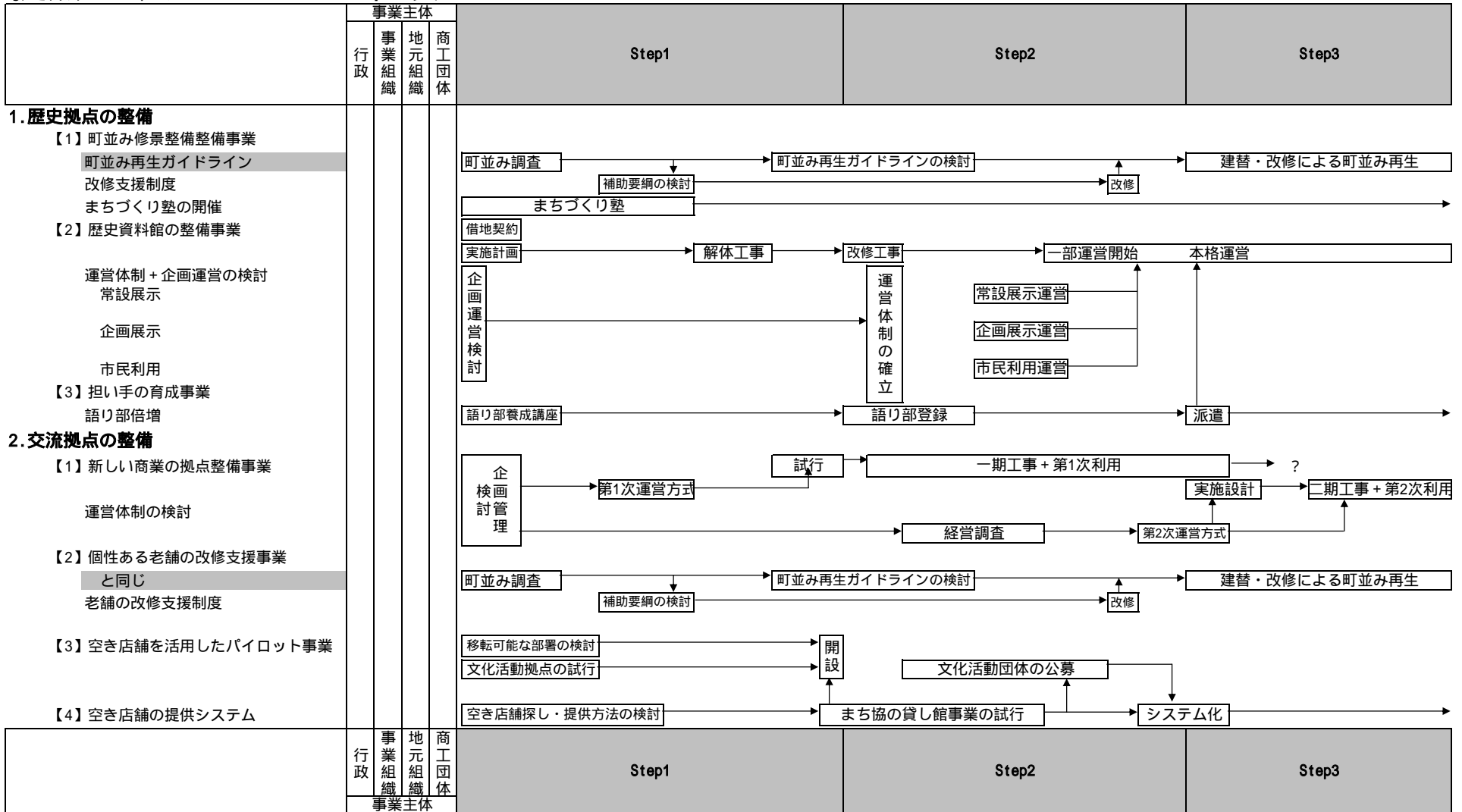
プロジェクトは事業主体が決まらなければ実施できません。事業の担い手について、行政が行うべきもの、まちづくり協議会や市民、事業者などが単独事業として行うべきもの、行政と諸主体が協働して行うものについて、可能な限り検討し工程表の左端に示しました。

(2) 事業スケジュールの考え方 (工程表)

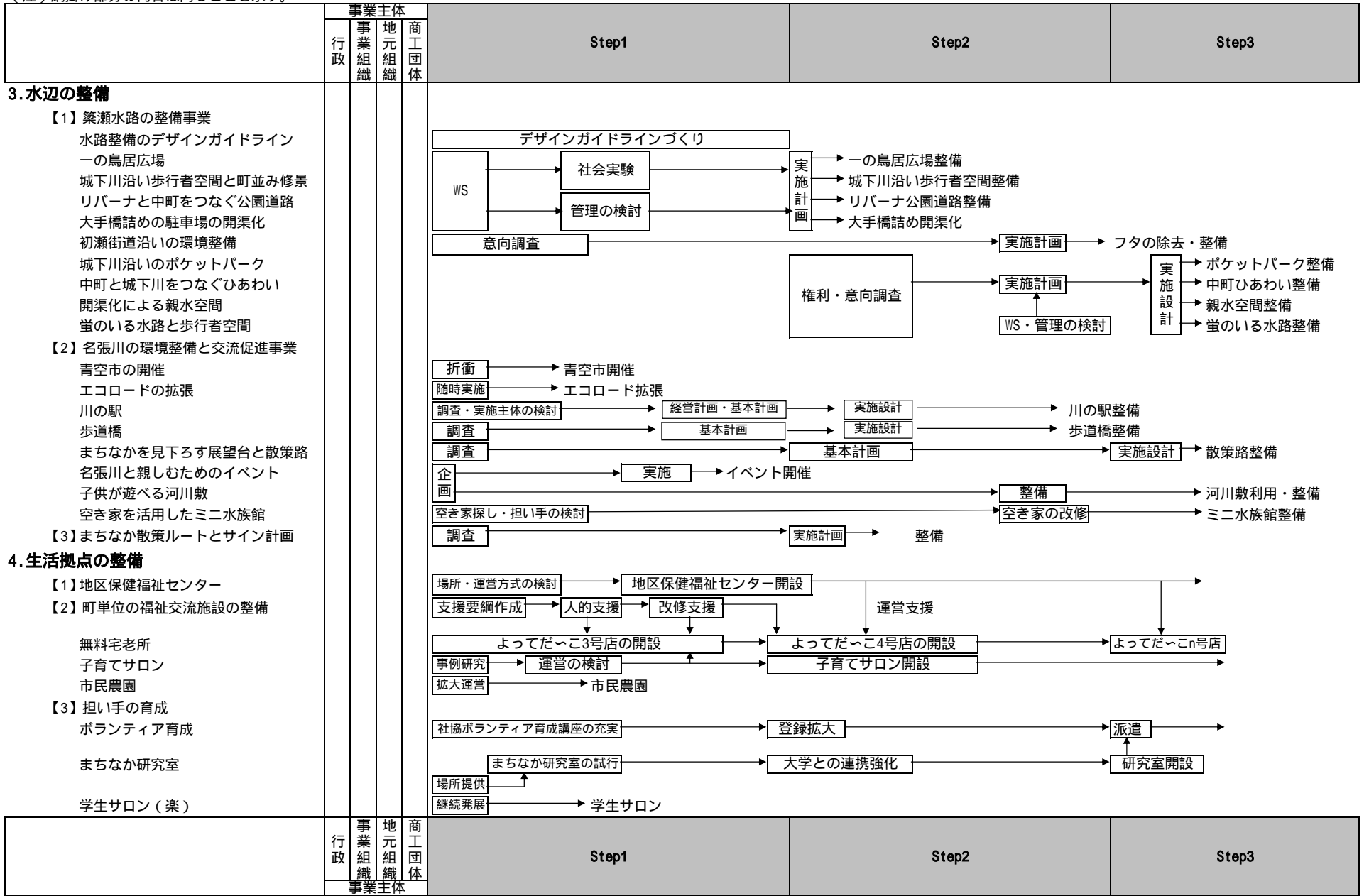
各プロジェクトは 10 年以内に取り組むものですが、将来地域像を実現するうえでの効果、事業を実施する上での熟度などを踏まえ、重点的に取り組むべきものを抽出しました。重点的に取り組むべきものは、前章のプロジェクト名に がつけてあります。

事業スケジュールの検討に当たって、step1 (1 ~ 2 年) 、 step2 (3 ~ 4 年) 、 step3 (5 ~ 10 年) の 3 段階に分けて整理します。

拠点づくりのための工程表



(注) 網掛け部分の内容は同じことを示す。



(注釈) は重要度の高いプロジェクト。 は主となる事業主体、 は協働する事業主体を示す。
 なお、「事業組織」とはNPOやまちづくり会社等の事業実施・運営組織、「地元」とはまちづくり協議会および地元自治会等、「商工団体」とは商工会議所や商店街等をさす。

5. 付録

「まちなか再生プラン」の策定にあたって

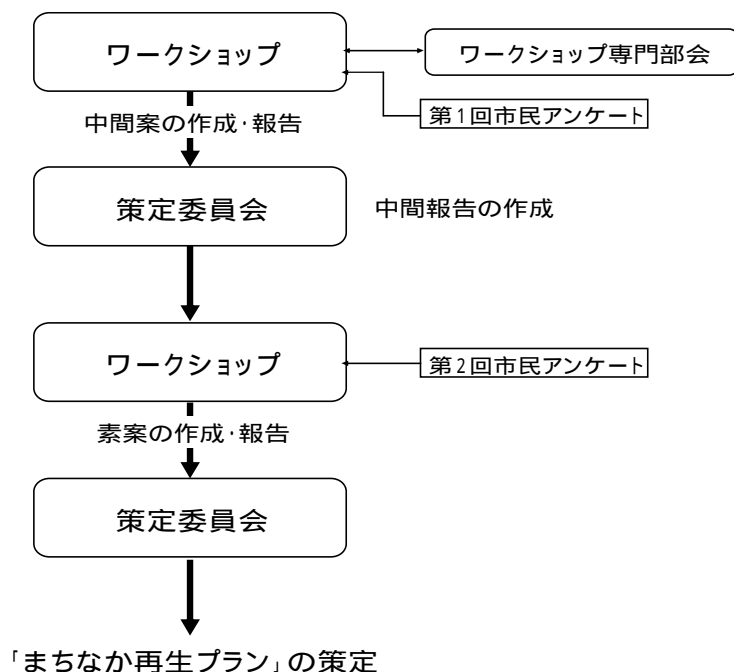
名張のまちには、万葉の昔から引き継いだ歴史、そして心地よいやすらぎを感じることができる名張川や築瀬水路などのかけがえのない資源が今も残されています。これらのすばらしい地域資源を活用して、個性的で他にはない、誇りの持てる名張市を創造するために、名張地区既成市街地（以下「名張地区」という）を個性ある暮らしやすいまちにする「まちなか再生」が期待されています。

「まちなか再生プラン」は、名張市総合計画の中で重点的に取り組むべきリーディングプランとして位置付けられた「まちの顔づくりプラン」を具体化するために、名張地区を対象として、名張地区のあるべき姿及び市民、事業者、行政など多様な主体が役割分担しつつ、協働することによって、今後10年間に取り組むべきまちづくりの方向性と効果的な事業の指針を示すものです。

まちなか再生プランの策定体制について

名張地区既成市街地再生計画策定委員会（以下、「策定委員会」という）は、平成16年6月に、名張市長から「まちなか再生プラン」策定の依頼を受けました。

名張地区のまちづくりは、行政だけでなく、市民、事業者、行政など多様な主体の協働によって成果がえられるものと考えます。そのため、「まちなか再生プラン」の策定にあたっては、既存の行政計画のほか、地元のまちづくり組織や商工団体の構想を踏まえるとともに、多くの市民が計画策定に参画する必要があります。このような視点から、名張地区のまちづくり組織、商工団体や公募市民が参加するワークショップを開催し、「まちなか再生プラン」を検討し、策定するための素案の提案を求めました。ワークショップにおいては、タウンウォッチング等のフィールドワークを行いつつ、7回におよぶ熱心な議論及び5回のテーマ別に行った専門部会の討議を経て、



素案が作成されました。また、素案策定の過程では、市民を対象としたアンケート調査が2回実施されました。策定委員会は、ワークショップの提案による中間案や素案をもとに、市民的、広域的な観点から、「まちの顔づくり」に向けて、名張地区の地域資源を最大限に活かす視点、まちづくり活動に広がりと継続性、実現性等を持たせる視点から検討を加え、本「まちなか再生プラン」の取りまとめを行いました。

まちなか再生プランの役割について

前述したように、名張地区のまちづくりは多様な主体の参加と協働によってはじめて成果が得られるものと考えられます。そのため、「まちなか再生プラン」には行政だけでなく、市民、地元まちづくり組織、商工団体など、多様な主体が係わる取り組みが盛り込まれており、同時にそれぞれが担う役割が示されています。つまり、「まちなか再生プラン」は、名張地区のまちづくりを進めるうえで、多様な主体に共通するまちづくり指針として重要な役割を担っています。この「まちなか再生プラン」を基本に、各主体が共に手を取り汗をかき、知恵と創意を發揮し、連携と協働によるまちづくりが展開されることを期待します。

まちなか再生プランの実践について

今後、「まちなか再生プラン」を実現するために、行政は着実に事業推進するとともに、市民、事業者、各種団体などの積極的な参加、協働によって、実現可能なものから具体化することが重要であると考えます。

一方、法的制約や関係権利者の合意形成などの課題があるものに関しては、実現に向けた条件整備が必要であり、行政や市民、事業者などそれぞれの主体が共に力を合わせ、創意工夫を積み重ね、「まちなか再生プラン」の実現に向けて協働することが求められます。計画策定のみならず、計画の実現に向けて、継続的に多様な主体が協働するまちづくりが大切であると考えます。

この「まちなか再生プラン」は、市民と行政が共に尊重し、共に育む計画です。本計画書をご覧の皆さまにも、まちづくりの担い手として計画の実現に向けた取り組みに、理解と積極的な参加を期待します。

平成17年1月20日

名張地区既成市街地再生計画策定委員会

委員長	浦山益郎	委員	西博美
副委員長	勝林定義	委員	西川孝雄
委員	井内孝太郎	委員	早川正美
委員	岡田かる子	委員	福田みゆき
委員	岡村信也	委員	柳生大輔
委員	川上聰	委員	山崎雅章
委員	辰巳雄哉	委員	山村博亮

(1) 名張地区既成市街地再生計画策定委員会名簿

	氏 名	備 考
委 員 長	浦山 益郎	三重大学工学部 教授
副委員長	勝林 定義	名張地区まちづくり推進協議会 会長
委 員	井内 孝太郎	名張青年会議所 理事長
委 員	岡田 かる子	名張市老人クラブ連合会 副会長
委 員	岡村 信也	名張文化協会 理事
委 員	川上 聡	川の会・名張 顧問
委 員	辰巳 雄哉	名張商工会議所 会頭
委 員	西 博美	名張市社会福祉協議会 会長
委 員	西川 孝雄	国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 所長
委 員	早川 正美	三重県伊賀県民局 局長
委 員	福田 みゆき	名張市 PTA 連合会 会長
委 員	柳生 大輔	名張市議会議員
委 員	山崎 雅章	名張市区長会 会長
委 員	山村 博亮	名張市議会議員

事務局

名張市建設部都市計画室

1	西出 勉
2	朝野 陽助
3	永岡 良仁
4	深井 克治

(2)名張地区既成市街地再生計画策定委員会設置要綱

(設置)

第一条 名張市総合計画に重点的に取り組むべき事項として位置付けられている「まちの顔づくりプラン」及び名張地区における将来都市像の実現に向け、的確に地域需要を見極め、効果的な整備成果を得るため、市民、事業者、行政など多様な主体の協働により名張地区既成市街地の再生を図るべく、名張地区既成市街地再生計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第二条 策定委員会は、名張地区既成市街地再生計画の策定に関する事項を審議する。

(組織)

第三条 策定委員会は、委員十五名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- 一 市議会議員
- 二 公共的団体等の代表者
- 三 学識経験を有する者
- 四 関係行政機関職員
- 五 その他市長が特に必要と認める者

3 委員の任期は、平成17年3月31日までとする。

(委員長等)

第四条 策定委員会に委員長及び副委員長各一名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第五条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 策定委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第六条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第七条 策定委員会の庶務は、建設部都市計画室において処理する。

(補則)

第八条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(3)策定経過

1．第1回名張地区既成市街地再生計画策定委員会 / 6月23日(水) 9:30～

- ・委員長、副委員長の選出
- ・今後の進め方について
- ・その他

2．プレワークショップ / 7月6日(火) 19:00～

目的 : (仮称) まちなか再生プランの目的、ワークショップの役割などを理解する。

概要 : (仮称) まちなか再生プラン策定までのプロセス、策定委員会とワークショップの関係などが説明され、ワークショップの進め方が議論された。

参加 : 26名

3．第1回ワークショップ / 7月14日(水) 19:00～

目的 : 名張地区に係る既存計画および近年の官民の計画や提案を理解する。また、最近の行政計画や民間の提案のなかで挙げられている名張地区の将来像やプロジェクトを検討する。

概要 : これまでの行政などの計画や提案の流れを学習した。最近の計画・提案で取り挙げられている将来 地域像が説明された後、名張地区が目指すべき将来像が議論された。目指すべき将来像によって歴史班、暮らし班、自然班、賑わい班に分け、班毎に将来像を実現するためにふさわしいプロジェクトが検討された。

参加 : 42名

4．名張地区まちなかタウンウォッチング / 8月1日(日) 10:00～

目的 : 策定委員会およびワークショップのメンバーが、まち歩きをして名張地区の地域資源を確認する。

概要 : 名張地区の歴史的環境を中心とする資源およびウォッチングの仕方が説明された。まち歩きの後、名張地区の個性につながる資源や問題点が議論された。

参加 : 9名

5．第2回ワークショップ / 8月25日(水) 19:00～

目的 : 将来像を実現するために重要なプロジェクトをまとめる。

概要 : 班毎に名張地区の将来像が再確認された後、プロジェクトに検討が加えられ、優先度、緊急性、効果の視点から将来像を実現するために重要なプロジェクト群が整理された。

参加 : 34人

6．第3回ワークショップ / 9月16日(木) 19:00～

目的 : 第2回ワークショップでまとめられた重要なプロジェクト群を実現するためのシナリオを検討する。

概要 : 第2回で検討されたプロジェクト群が歴史拠点、生活拠点、ニュービジネス拠点および水辺整備の4つの拠点づくりとして整理され、これらの拠点を実現するために班が再編され、拠点づくりの目標像、実施主体、場所、実現化の課題などが議論された。

参加 : 31人

7.(仮)まちなか再生プラン策定のための名張地区既成市街地の利用とまちづくりへの期待に関するアンケート調査

期間：9月下旬～10月中旬、対象：20才以上の市民2000人（回収率約49%）

8.第4回ワークショップ/9月27日（月）19:00～

目的：目指すべき将来像の実現にふさわしい拠点づくりのシナリオを検討する。

概要：将来像を再確認し、将来像の実現に資する内容とするための評価軸を検討し、拠点づくりのためのシナリオが整理された。これらの拠点づくりのシナリオを、行政の担当職員や専門家を含めた専門部会において検討することが認められた。

参加：29人

9.専門部会（歴史拠点部会、水辺整備部会）/10月25日（月）19:00～

概要：歴史拠点部会では歴史資料館の展示と改修、水辺部会では築瀬水路の整備が検討された。

参加：8人

10.まちなかウォッチング（歴史拠点部会、水辺整備部会）/10月30日（土）

概要：歴史拠点部会では歴史資料館として細川邸が活用できるか確認および名張地区の町並みを特徴づける建築物の視察、水辺部会では築瀬水路の整備対象地区が確認された。

参加：7人

11.専門部会（NB拠点部会、生活拠点部会）/11月1日（月）19:00～

概要：NB拠点部会では新しい商業拠点の内容、生活拠点部会では小規模複合生活支援施設などが検討された。

参加：13人

12.専門部会（歴史拠点部会、水辺整備部会）/11月2日（火）19:00～

概要：歴史拠点部会では歴史資料館の展示内容および町並み整備の方法と候補、水辺部会では名張川に係る整備が検討された。

参加：11人

13.専門部会（NB拠点部会、生活拠点部会）/11月5日（金）19:00～

概要：NB拠点部会では歴史資料館に併設される新しい商業拠点の担い手と事業展開、初瀬街道沿いの老舗の改修、生活拠点部会では名張地区および各町の2つの地域スケールの地域福祉拠点づくりが検討された。

参加：15人

14.第5回ワークショップ/11月16日（火）19:00～

目的：ワークショップおよび専門部会で検討してきた内容を確認し、まちなか再生プラン素案のための中間案をまとめる。

概要：9～10月に実施した市民アンケート調査の結果が報告された。ワークショップおよび専門部会の検討を踏まえた拠点の内容および整備のための工程が報告され、議論の後、中間案と

して認められた。

参加：24人

15．第2回名張地区既成市街地再生計画策定委員会 / 12月6日(月) 9:30～

- ・まちなか再生プラン素案にかかるワークショップの経過について
- ・ワークショップで取りまとめられたまちなか再生プラン素案のための中間案の検討
- ・その他

16．第6回ワークショップ / 12月16日(木) 19:00～

目的：名張駅やリバーナなどの地区外との結節点、名張地区の地域資源とまちなか再生プラン素案で提案された拠点を結びつけるルートを考える。

概要：名張駅、リバーナ、ふれあい、川の駅を名張地区と地区外の結節点として取り上げられた。

4つの結節点を、起終点とする利用者を想定して、ふさわしい散策ルートが検討された。

参加：25人

17．(仮)まちなか再生プラン策定のための名張地区既成市街地の整備に関する意向調査

目的：ワークショップで提案したプロジェクトの妥当性と問題点を検討するために、提案されたプロジェクトの市民に利用意向と地域イメージのアップに寄与するか確認する。

期間：12月上旬～下旬、対象：20才以上の市民2000人(回収率約34%)

18．第7回ワークショップ / 1月14日(金) 19:00～

目的：まちなか再生プラン素案をまとめる。

概要：12月に実施した市民アンケート調査の結果が報告された。過去6回のワークショップおよび5回の専門部会の検討を踏まえて検討された、名張地区の将来地域像、それを実現するプロジェクトおよび整備のための工程が報告され、議論の後、素案として認められた。

参加：26人

19．第3回名張地区既成市街地再生計画策定委員会 / 1月20日(木) 9:00～

- ・名張地区既成市街地再生計画「(仮称)まちなか再生プラン」(素案)の検討
- ・市長への報告について
- ・その他